

第2次広野町教育ビジョンを策定



↑教育ビジョンの策定を報告する根本教育長

4月1日(水)第2次広野町教育ビジョンを策定しました。当ビジョンは、本町の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策をまとめた広野町教育大綱に基づき、学校教育の振興のための施策に関する基本的な計画をまとめたものであり、①確かな学力を育成する学校教育の推進、②地域と学校が協働する学びの創造、③グローバル人材を育成する教育の推進、④学びのセーフティネットの構築の4つを施策体系としており、広野町幼中魅力化検討委員会から出された「魅力ある教育-5つの提言-」も盛り込まれ、子どもたちを育成する教育施策の方向性が定められています。

広野火力発電所などへメッセージ発信



↑構内でメッセージを発信している様子

4月21日(火)新型コロナウイルス感染症対策について、福島県知事から県内における緊急事態措置が発せられたことを踏まえ、広野火力発電所構内における㈱JERA、IGCCパワー合同会社の社員、作業員、安心・安全ネットワークの会員に向けて遠藤町長からメッセージを発信しました。感染拡大防止のため、極めて重大な時期にある厳しい状況のもと①不要不急の外出自粛 ②特に、繁華街の外出自粛 ③都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛の3点について協力を要請しました。

広野町防災マップを作成



↑防災マップの作成を報告する遠藤町長

3月24日(火)東日本大震災やこれまでの災害の経験を活かして、広野町防災マップを作成しました。風水害、土砂災害、地震、津波、原子力災害から全ての町民の生命及び財産を守るため、町内の危険箇所、災害時の避難所並びに避難経路など多くの防災情報をわかりやすく掲載した総合的な防災マップです。家庭や地域において災害に対する備えとして、防災・減災の行動規範の手順書としてご活用ください。

双葉地方町村会要望活動を実施



↑テレビ会議を用いての要望活動

4月14日(火)双葉地方町村会は、田中和徳復興大臣に対し要望活動を行いました。要望事項として、①魅力ある教育環境づくり、②未来づくりを指向した「学びのシステム」導入、③「国際教育研究拠点」の整備などで、双葉地方の復興が成し遂げられるまで教育環境の整備・充実と人材育成について対応するよう要望しました。

ひろのどこでもe-Booksをご存知ですか？

広野町が発行している「広報ひろの」や「広野町ガイドブック」、「議会だより」、「東日本大震災の記録」などをパソコンやタブレット端末で見ることができます。

「ひろのどこでもe-Books」を検索



新型コロナウイルス感染症対策

令和2年4月23日現在

公共施設の臨時休館・休止について

感染症拡大防止のため、下記の公共施設を臨時休館・休止しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。再開時期については、広報ひろのや町ホームページなどで随時お知らせします。(期間：4/25～5/6)

ニツ沼総合公園、図書室

(期間：当面の間)

公民館、中央体育館、総合グラウンド、多目的運動場、テニスコート、パークゴルフ場

5月以降の町主催イベントについて

感染症の影響により、例年実施しているイベントなども、今後の状況により、延期・中止になる場合があります。

各種イベントに参加予定の皆さまは、大変お手数ではございますが、広報やホームページなどで情報をご確認ください。

日付	町の対応
2月9日	新型インフルエンザ感染症対策会議を実施
2月21日	町ホームページに「新型インフルエンザ感染症に関するお知らせ」を掲示
2月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
3月3日	小・中学校の休校、児童館の受入体制を整備
3月5日	町内医療機関・福祉施設にマスク配布
3月6日	「新型コロナウイルス感染症対策について」リーフレットの全戸回覧
3月8日	県内で感染症患者が確認されたことに伴う本部会議
3月9日	町民へのマスク配布
4月1日	町内教育機関にマスク配布
4月9日	「新型コロナウイルス感染症対策について」リーフレット全戸配布
4月9日	東京電力ホールディングス福島復興本社などへ町の取り組み説明、協力依頼
4月10日	(株)JERA、広野町立地企業連絡協議会、社協、公社、高野病院、馬場医院、広野薬局へ町の取り組み説明、協力依頼
4月10日	緊急事態宣言発令自治体に往来した町職員に対応した別室設置
4月13日	議会全員協議会(感染症予防対策の現状について)
4月16日	広野IGCC合同会社にプラント建設の一時中止、規模縮小を要請 ※事業者は濃厚接触者と関係者を一時待機させた
4月16日	町内で陽性患者が確認されたことについて防災行政無線を用いて町長メッセージを発出
4月16日	町内で陽性患者が確認されたことについての記者会見

(一部抜粋)



役場内に別室を設置

通院や転勤などのやむを得ない事情により緊急事態宣言発令自治体を往来した職員は当面の間、窓口及び事務室内での業務を行わないこととし別室を設置



医療施設・教育機関へのマスク配布

マスクの品薄状態に対応するため、町で備蓄するマスクを町民の皆さま、医療施設・福祉施設、教育機関、町内に避難されている方に配布



全員協議会の開催

現状や業務継続計画、学校運営などのガイドライン、職員行動記録表、対策本部組織編成について協議



対策本部会議の実施

業務継続計画の立案などの諮問、防災行政無線を用いての健康保持・増進のための取り組みについて協議



防災行政無線を用いての情報発信

4月16日に町内で陽性患者が確認されたことから、町内の皆さまにいち早く情報を発信



復興本社や東京電力への対策の協力要請

双葉郡内での感染を防止し、町内で通常の外来診療などを行う一次医療機関を守るため各企業に感染防止対策の協力を要請



記者会見を実施

4月16日に町内で陽性患者が確認されたことから、報道メディアを通じて情報を公表



役場総合窓口の飛沫感染対策

総合窓口と健康福祉課の窓口、飛沫感染とクラスター発生を予防するため、ビニールシートを設置